

意見書案第8号

気候危機の克服に早急に取り組むことを求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

令和3年10月12日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 渡辺俊三

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未來

宇治市議会議長 堀明人様

気候危機の克服に早急に取り組むことを求める意見書

いま世界各地で異常な豪雨や猛暑、海面上昇をはじめ気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっている。日本も例外ではなく、「10年に一度」といわれる豪雨災害が毎年のように起こっている。今、気候危機対策を求める動きが世界中で巻き起こり、対策の遅れは私たちと将来世代の生存を脅かし、取り返しのつかないことになると若者が立ち上がっている。

国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は8月、「人間の影響が温暖化させてきたのはもはや疑う余地はない」という見解を示した。また、IPCCは、2018年報告書で、「2030年までに大気中の温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度まで抑え込むことができない」と明らかにしている。

地球規模の環境破壊を止め、自然と共生する経済社会をつくっていくうえでも気候危機の打開は喫緊の課題である。

よって、国におかれでは、下記の事項が速やかに実現されることを要望する。

記

1. 潜在的能力が国内電力需要の5倍もある再生可能エネルギーを活かし、2030年までの温室効果ガスの排出削減目標を、世界の先進国並みに50~60%に引き上げること。
2. 多くの国々が撤退を表明する石炭火力発電の新增設と輸出は中止すること。
3. 最悪の環境破壊を引き起こす原発の再稼働は中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月　日

京都府宇治市議会議長　堀　明人

衆議院議長　大島理森様
参議院議長　山東昭子様
内閣総理大臣　岸田文雄様
総務大臣　金子恭之様
環境大臣　山口壯様